

【資料9】

ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画(=推進計画) (計画期間：令和8(2026)年度 ▶▶令和12(2030)年度)

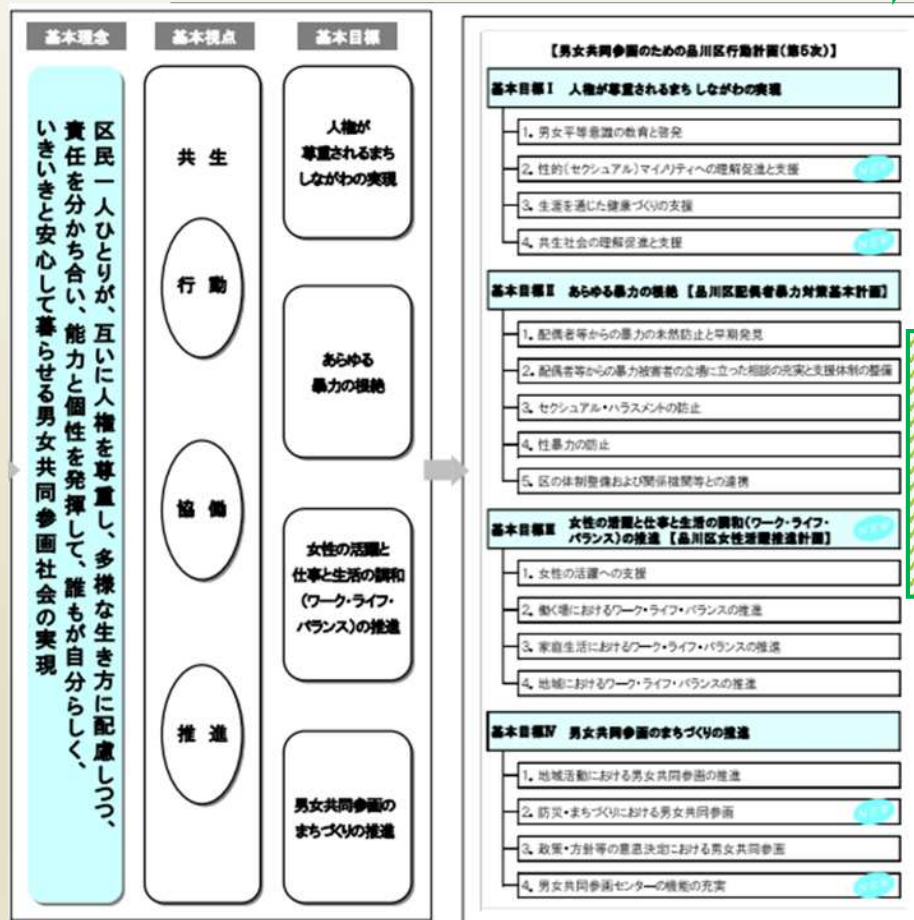
男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）

『マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～』

(計画期間：令和元(2019)年度 ▶▶ 令和10(2028)年度) **10カ年計画**

ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画(=推進計画)

(計画期間：令和8(2026)年度 ▶▶ 令和12(2030)年度) **5カ年計画**



出典：「男女共同参画のための品川区行動計画」

●計画の名称

「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」第10条および付則第2項に基づき「男女共同参画のための品川区行動計画」は「**ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための計画(=推進計画)**」とする。

●推進計画の策定

推進計画は、ジェンダー平等社会推進施策を総合的かつ計画的に推進するための基盤となるものである。

【令和6年10月】

「人権に関する区民意識調査、ジェンダー平等に関する区民意識および事業所状況調査」を実施。

※第2回推進会議で中間報告

【令和7年度】

区民意識調査の結果に基づき推進計画の策定を開始。
計画期間：令和8(2026)年度～**令和12(2030)年度**
(5カ年計画)

●推進計画に基づく施策の進捗状況の公表

【令和7年度】

令和6年度におけるジェンダー平等社会推進施策の進捗状況の公表を行う。